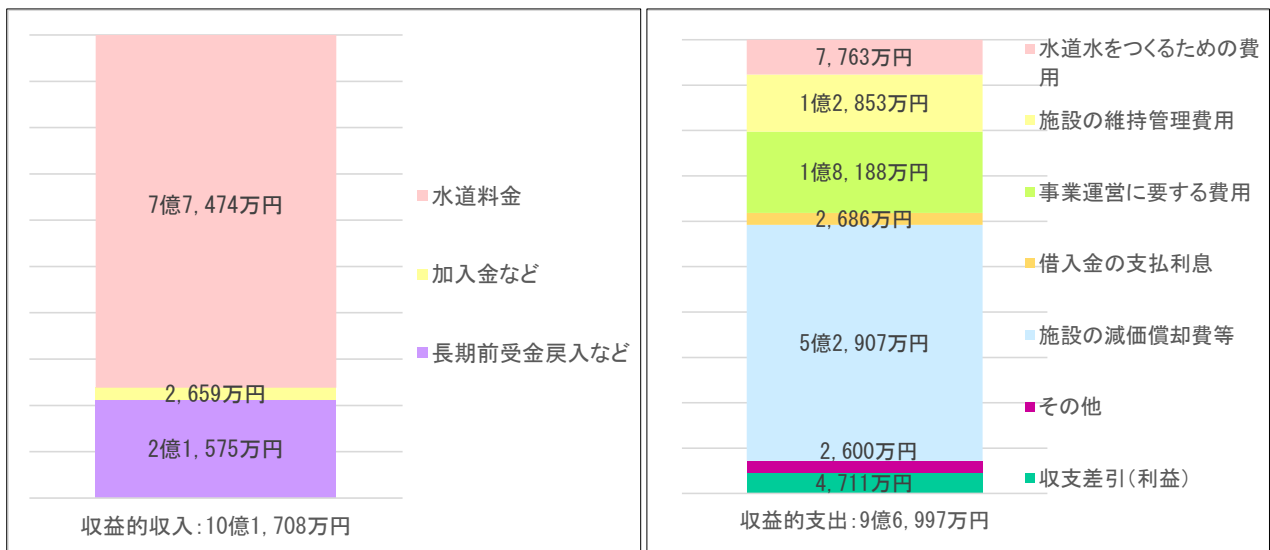


しもつけ水道ニュース 第22号(令和4年6月)

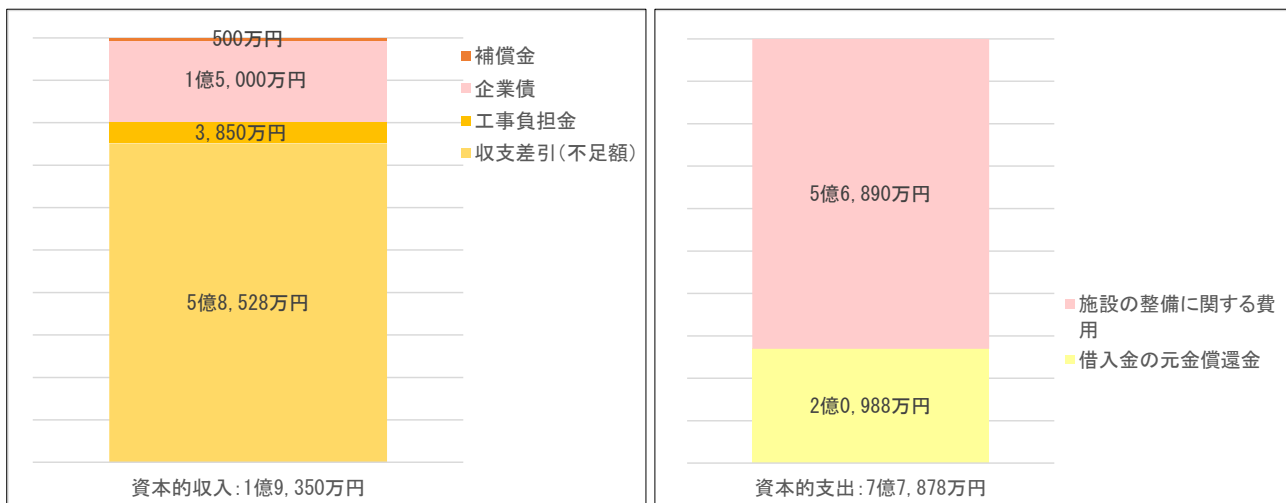
* 令和4年度 下野市水道事業会計予算のあらまし (※ 金額は消費税込み)

安全でおいしい水道水を安定して供給するため、水道施設の維持管理や、配水管の新規布設、老朽管の更新工事、井戸や配水場など水道施設を更新する工事などを行います。

収益的収支(水道水をつくりご家庭などにお届けするための収入と支出)



資本的収支(水道施設を建設・改良するための収入と支出)



※ 不足額については、内部留保資金及び積立金で補てんします。

* 8年ごとに水道メーターの交換を行っています

水道メーターは、計量法により使用できる期限が8年と定められており、下野市水道課では使用期限を迎える水道メーターを毎年計画的に交換しています。

今年度についても、9月から12月にかけて、該当する約4,360個の水道メーターを交換予定です。

交換作業の際には一時的に水道を止めさせていただきますが、作業は短時間で終了しますので、ご協力をお願いいたします。

- ・ 交換作業のお知らせは、対象となるご家庭へ事前に通知します。
- ・ 水道課から委託した事業者がメーターの交換作業を行います。
- ・ メーターの交換時にお客様に立ち会っていただく必要はありません。
(お留守の場合でも敷地内に入って交換作業させていただきますので、ご了承ください。)
- ・ お客様に費用はかかりません。交換費用はすべて水道事業で負担します。

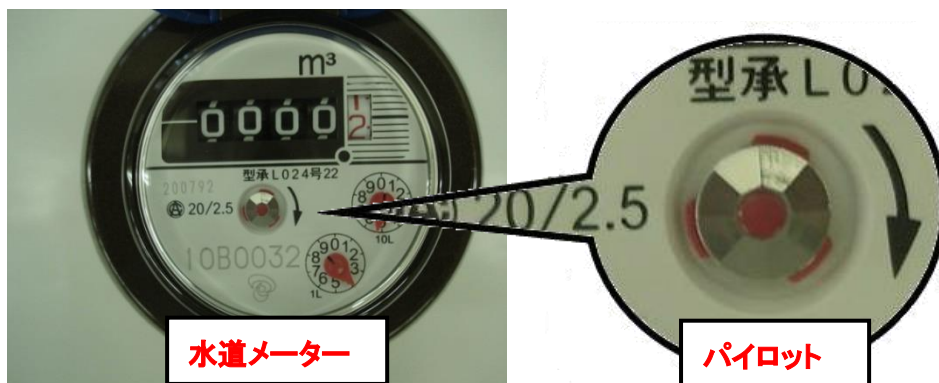
* ときどき水道メーターを確認してください ~漏水チェックをしましょう~

水道使用量がいつもと比べて多いときは、床下などの見えないところで漏水していることがあります。漏水分も水道料金に加算されますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。

漏水を発見した場合は、水道メーターボックス内のバルブを回して閉めて水を止め、市指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理(お客様負担)をお願いします。

◆◆◆ 漏水の調べ方 ◆◆◆

- ① ご家庭のすべての蛇口を閉めます。
- ② すべて閉めた状態で「パイロット」とよばれるコマが回転していれば、漏水していると思われます。



~ 水は限りある資源です。大切に使いましょう ~

下野市 建設水道部 水道課 〒329-0492 下野市笹原 26 番地

電話: 0285-32-8911 FAX: 0285-32-8608 メール: suidou@city.shimotsuke.lg.jp